

淀川水系の河川整備に関する技術検討会

規約（案）

（名称）

第1条 本会は「淀川水系の河川整備に関する技術検討会」（以下、「検討会」という。）と称する。

（目的）

第2条 京都府として、淀川水系の更なる河川整備の方向性を検討するにあたり、全国の治水対策や気候変動の影響について知見を有する専門家から意見を聞くことを目的とする。

（検討会）

第3条 検討会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

2 検討会に委員長1人を置く。

（情報公開）

第4条 検討会の議事は原則として公開する。その公開方針は別紙「情報公開方針」によるものとする。

（任期）

第5条 委員の任期は、令和2年度中とする。

（事務局）

第6条 事務局は、京都府建設交通部河川課とする。

（その他）

第7条 この規約に定めが無い事項は、検討会において定める。

（附則）

この規約は、令和2年 月 日から施行する。

〈委員名簿〉

(敬称略：五十音順)

川池 健司 京都大学防災研究所 准教授

角 哲也 京都大学防災研究所 教授

竹林 洋史 京都大学防災研究所 准教授

立川 康人 京都大学大学院工学研究科 教授

中北 英一 京都大学防災研究所 教授

(顧問) 中川 博次 京都大学 名誉教授